

男女共同参画事業

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

企画課空港課企画政策班 ☎84-1279

町では、11月1日～12月1日に町図書館で、「女性に対する暴力をなくす運動」に関連した図書の企画展を開催します。



また、男女がお互いに尊重し合い、性別による差別について考えることを目的として、男女共同参画のま

ちづくりをテーマとした映画会も開催します。(詳しくは、23ページに掲載の「ほんの森」の映画会欄をご覧ください。)

この運動期間をきっかけに、女性に対する暴力について考え、人権が尊重される男女共同参画社会のための環境づくりを進めましょう。

性的な被害、ひとりで悩んでいませんか？

服も脱がされた
水着で隠れる部分(プライベートゾーン)を触られた

下着姿や裸の写真、動画を撮られた、送るよう要求された

飲み物に薬を入られ、気づいたら性行為をされていた

痴漢にあった

あなたは何もわるくありません。相談できる場所があります。

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
はやくワンストップ
#8891

性犯罪被害相談電話(警察)
ハートさん
#8103

オンライン相談
キュアタイム

性犯罪・性暴力被害者
内閣府
男女共同参画局

デートDVって？ 交際相手からの暴力のことを「デートDV」といいます。

あさましい行為は、デートDVに該当する可能性があります。

- ☑ なぐる・たたく・ける
- ☑ 相手が望まない性的な行為をする
- ☑ 嫌がっているのに下着姿や裸を撮影する
- ☑ 友だちと会おうの嫌がる・やめさせる
- ☑ 「別れるなら死ぬ」と言って、別れるのを嫌がる
- ☑ 大声で怒鳴る・バカにする
- ☑ 長時間無視をする
- ☑ デートのお金をまったく払わない

友人にも教えてあげてください！ 交際相手からの暴力は、自分で解決するのは難しい問題です。相談してください。

はれば 電話で相談 **#8008**

警察相談専用電話 **#9110**

先ずとも相談 **デートDVナビ**

DV相談プラス

内閣府 男女共同参画局

男女共同参画講演会 気づいていない?? ジェンダー不平等のはなし

企画課千葉県男女共同参画センター ☎043-420-8411 ☎043-420-8581

☎kenkyouse@mz.pref.chiba.lg.jp ※月曜休館(月曜祝日の場合は翌日休館)

私たちが普段耳にする「男女格差」や「ジェンダー不平等」という言葉。では、実際に「ジェンダー不平等」とはどんなことがあるのでしょうか。また、その原因は何でしょうか。

ジェンダー不平等の過去と現在について、そして、未来のジェンダー平等に向け取り組むべき課題についてお話を伺います。

とき 12月4日(水) 午後1時30分～3時
ところ 文化会館 集会室
定員 50人(申込先着順)
講師 後藤 弘子氏

講師紹介 千葉大学で、大学におけるジェンダー平等の実現に注力するほか、内閣府男女共同参画局女性に対する暴力に関する専門調査委員としてDV法の改正にもかかわる。

講座名 12月4日(水) 海匠・山武地域推進員事業
主催 千葉県男女共同参画地域推進員(海匠・山武地域)

申込方法 電話・FAX・メールのいずれかで申し込み
※講座名・氏名・住所・電話番号・メールアドレスをお知らせください。

申込期限 11月29日(金)

男女共同参画に理解ある事業所を紹介しています

企画課空港課企画政策班 ☎84-1279

町では、女性の職域拡大やワーク・ライフ・バランス支援などに積極的に取り組む町内の事業所を「男女共同参画推進賛同事業所」としてホームページで紹介しています。

また、育児・介護休業制度の設置や、時短勤務・テレワークなどの勤務形態の多様化など、働きやすく働きがいのある職場環境を目指し、積極的な取り組みを行っている事業所がありましたら、情報をお寄せください。



↑「男女共同参画推進賛同事業所」紹介ページ